

創刊100号を迎えて

本誌は、本号をもって100号を迎えることができました。1989年（平成元年）にバイオ法研究会の機関誌として産声をあげた本誌は、1991年（平成3年）からしばらくの間休刊となっていました。2001年（平成13年）に弊社から、13号を復刊いたしました。以来、22年間、順調に号を重ねてまいりました。これもひとえに本誌を支えてくださった読者のみなさまをはじめ、ご寄稿をいただいたみなさま、座談会等にご協力をいただいたみなさま、裁判例の解説等をしていただいた裁判官のみなさま、改正法や各種行政情報の解説等をしていただいた行政機関のみなさま、毎号コラムや各種イベント等の紹介・報告等のご協力をいただいた弁護士知財ネットのみなさま、そして何よりお忙しい中、貴重なお時間をおとりいただき、編集会議にて、貴重なご意見・情報提供をしていただきました本誌編集委員のみなさま、創刊以来、本誌を温かく見守り、支えてくださった本誌編集顧問のみなさまのおかげでございます。心より感謝申し上げます。

昨今の科学技術の進歩はめざましく、ことに、AI技術はこれまでにないほどのスピードで進化を遂げています。生成AIによってつくられる成果物は文書・画像・動画・音楽・プログラムなど多岐にわたり、これまで人が担ってきた創作活動の多くを生成AIが代替するようになりつつあります。このことは、業務の効率化・コスト削減・新たな価値観の創造などのメリットがある一方で、情報の正確性の問題や、フェイクニュースなどの例にみられるように、社会的に大きな混乱を招きかねない問題も抱えています。この点、生成AIに関しては、知的財産権の問題や個人情報、機密情報の扱いなど、さらに議論を深めるべき論点も多いといえます。

そのほか、公正な市場を実現するためのプラットフォーム規制、AIやIoTの技術を搭載した自動運転車両にかかわる特許権をはじめとしたさまざまな法律問題など議論を深化させるべき論点は多岐にわたります。さらにバイオテクノロジーと遺伝子工学の発展は、ES細胞などの再生医療にかかわる生命倫理にとどまらず、農業・水産業分野でも優良品種の保護などの知的財産権などにかかわってきます。また、地球温暖化をはじめとした環境問題は人類の生存の基盤となる問題であり目を背けることは許されません。

私たち人類は、科学技術の進歩に伴い、これまでの法制度が想定していなかった数々の課題に直面しています。これらの科学技術の進歩が社会に及ぼす影響を法的に分析・整理し、論点を明確にしたうえで、課題・問題点の克服のための法理論の構築と実務的な対応策を明示する情報発信の場を提供し、さらに議論を深めることこそが本誌の使命と考えています。

今後ともみなさまのお役に立てるよう誌面づくりに努めてまいります。

引き続き、末永く本誌へのご協力・ご支援を賜れますようお願い申し上げます。

2023年6月

「Law & Technology」編集長 都 郷 博 英